

令和2年3月21日

滋賀県小学生バレーボール連盟

役員・チーム代表 各位

滋賀県小学生バレーボール連盟

会 長 藤本恵子

理事長 首藤 勲

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（周知）

この度の新型コロナウイルスによる感染防止対策の対応への御協力感謝致します。

昨日、政府から全国の小中高校を臨時休校は延長しない方向性が示されました。そこで、滋賀県小学生バレーボール連盟としましても下記の通り決定いたします。

今後とも新型コロナウイルス感染症にかかる対応について、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1) 春休み以降、活動自粛を解除する。但し、各市町の教育委員会、スポーツ少年団等の決定事項に従って活動すること。また、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる十分な対応を実施した上で活動すること。
- 2) 各ブロックあるいは各団で主催する大会等については、多くの参加者が一堂に会することになることから、当面の間、その開催の可否については慎重に判断すること。
- 3) 4月5日(日)開催予定の「2020年度定期総会」については延期とする。

延期後の開催日程については、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みながら引き続き検討する。活動方針・活動計画・予算・登録事務等、当面必要な事項については、4月5日を目処に文書によって連絡し、理事長先決事項として執行することとする。

以上